

(参考様式) ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)
保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息)

名前 男・女 年 月 日生 (歳 ヶ月) 組 提出日 年 月 日

★保護者
電話:
★連絡医療機関
医療機関名:
緊急連絡先 電話:

※ この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

病型・治療		保育所での生活上の留意点	
A. 食物アレルギー病型 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 (新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他) 3. その他 ()	A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 管理必要 (管理内容については、病型・治療のC. 欄及び下記C. E欄を参照) B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は () 内に記入 ミルク・HP・ニューMA-1・MA-mi・ベネデイト・エリメンタルフォーミュラ その他 ()	記載日 年 月 日	医師名
B. アナフィラキシー病型 1. 食物 (原因: 医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫・動物のフケや毛) 2. その他 ()	C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの 病型・治療のC. 欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるものみに○をつける ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 卵殻カルシウム 乳糖 醤油・酢・麦茶 大豆油・醤油・味噌 ゴマ油 12. 魚類: かつおだし・いりだし 13. 肉類: エキス D. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 原因食材を教材とする活動の制限 () 3. 調理活動時の制限 () 4. その他 ()	E. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定) 電話	医療機関名
C. 原因食品・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ () 内に除去根拠を記載 [除去根拠] 該当するものを全て () 内に番号を記載 ① 卵からなる症状の既往 ② 食物負荷試験陽性 ③ 生肌体等検査結果陽性 ④ 未根拠 1. 鶏卵: (すべて・カルミ・カシューナッツ・アーモンド・) 2. 牛乳・乳製品: (すべて・エド・カニ・) 3. 小麦: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 4. ソバ: (すべて・イクラ・タラコ・) 5. ビーツ: (すべて・サバ・サケ・) 6. 大豆: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 7. ゴマ: (すべて・イクラ・タラコ・) 8. ナッツ類: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 9. 甲殻類: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 10. 軟体類・貝類: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 11. 魚卵: (すべて・イクラ・タラコ・) 12. 魚類: (すべて・サバ・サケ・) 13. 肉類: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 14. 果物類: (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 15. その他 ()	D. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの 病型・治療のC. 欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるものみに○をつける ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 卵殻カルシウム 乳糖 醤油・酢・麦茶 大豆油・醤油・味噌 ゴマ油 12. 魚類: かつおだし・いりだし 13. 肉類: エキス D. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 原因食材を教材とする活動の制限 () 3. 調理活動時の制限 () 4. その他 ()		
D. 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬「エドペン®」 3. その他 ()			
病型・治療		保育所での生活上の留意点	
A. 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良	C. 急性増悪(発作)治療薬 1. ベータ刺激薬吸入 2. ベータ刺激薬内服 3. その他 () D. 急性増悪(発作)時の対応 (自由記載)	A. 寝具に関して 1. 管理不要 2. 防ダニシーツ等の使用 3. その他の管理が必要 () B. 動物との接触 1. 管理不要 2. 動物への反応が強いため不可 動物名 () 3. 飼育活動等の制限 () C. 外遊び、運動に対する配慮 1. 管理不要 2. 管理必要 (管理内容:) D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	記載日 年 月 日 医師名 医療機関名 電話
長期管理薬 (短期追加治療薬を含む) 1. ステロイド吸入薬 利形: 投与量 (日): 2. ロイコトリエン受容体拮抗薬 3. DSG吸入薬 4. ベータ刺激薬 (内服・貼付薬) 5. その他 ()		気管支ぜん息 (あり・なし)	

● 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。
・ 同意する
・ 同意しない
保護者氏名

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎)

提出日 年 月 日

名前 男・女 年 月 日生 (歳 ヶ月) 組

※ この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

アトピー性皮膚炎		アレルギー性結膜炎		アレルギー性鼻炎	
(あり・なし)		(あり・なし)		(あり・なし)	
病型・治療		病型・治療		病型・治療	
A. 重症度のめやす(厚生労働科学研究班) 1. 軽症: 面積に問わず、軽度の皮疹のみみられる。 2. 中等症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 3. 重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 4. 最重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 ※軽度の皮疹: 軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 ※強い炎症を伴う皮疹: 紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		B. 2. 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (プロトピック®) 3. 保湿剤 4. その他 ()		C. 食物アレルギーの合併 1. あり 2. なし	
B. 1. 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (プロトピック®) 3. 保湿剤 4. その他 ()		B. 2. 常用する外用薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 ()		C. 食物アレルギーの合併 1. あり 2. なし	
D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)		D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)		D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	
A. プール・水遊び及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 ()		B. 動物との接触 1. 管理不要 2. 動物への反応が強い場合、動物名 () 3. 飼育活動等の制限 () 4. その他 ()		C. 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要 (管理内容:) 3. 夏季シャワー浴 (施設で可能な場合)	
D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)		D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)		D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	
医師名		医師名		医師名	
医療機関名		医療機関名		医療機関名	
電話		電話		電話	
記載日 年 月 日		記載日 年 月 日		記載日 年 月 日	

● 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。

- 同意する
- 同意しない

保護者氏名